

2019年1月18日

各位

ミサワホーム株式会社  
代表取締役社長執行役員  
磯貝 匡志

## 型式認定を受けた住宅の仕様への不適合について

当社が木質系パネル住宅の部材引当てに使用している計算ソフトの一部に不備があり、本来、設置すべき部材とは異なる寸法の部材が配置され、型式認定を受けた仕様に適合しない住宅があることが判明いたしました。

お客様ならびに関係する皆様方には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

なお、本件につきましては、当社から国土交通省へ報告し、本日付けで国土交通省から本事案が発表されております。

### 記

#### 1. 不備の内容

当社では木質系パネル住宅に使用する部材の選定について、独自の計算ソフトを使用しております。当該ソフトは、施工図面より住宅の各部位の面積等を割り出し、これに所定の単位荷重を掛けて各部材に加わる荷重を算定して、この荷重を支持するために必要な耐力を持つ部材を自動で引当てます。

今回は当該ソフトの一部に不備があったことで、面積の割り出しや単位荷重の掛け方に誤りが生じ、本来とは異なる寸法の鉛直支持部材※1が設置されたものです。

※1：鉛直支持部材：まぐさ・小壁・屋根梁の横架材（おうかざい） 別紙1参照

#### 2. 対象となる住宅

対象となる住宅は当該ソフトを使用した2016年2月1日以降に契約し、かつ2018年7月31日までにお引き渡しした木質系パネル住宅11,330棟のうち、別紙2に示す事例等に該当する149棟（このうち住宅性能評価書を取得した物件は97棟）です。なお、建物の都道府県別、用途別リストについては、別紙3のとおりです。

#### 3. 構造上の安全性について

当社の木質系パネル住宅は「型式適合認定※2」を受けており、建築基準法が求める構造安全性を十分満たした条件設定となっております。当該ソフトにおきましても、建築基準法で定める荷重や、たわみ等よりも安全性の高い鉛直支持部材が引き当てられるよう、余力のある条件設定としております。

今回対象となる149棟につきましては、仕様と異なる部材の全てについて、建築基準法に基づく荷重条件で個別の構造計算を行い、構造上の安全性を確認しております。

なお、個別の構造計算方法および結果の妥当性等につきましては、第三者機関にご確認いただいております。

※2：型式適合認定：プレハブ住宅について「構造耐力、防火・避難」など一連の建築基準に適合することをあらかじめ認定するもの。

#### 4. 発生の原因について

今回の事象は、計算ソフトに不備があったことが直接的な原因ですが、当該ソフトの開発は社外に委託をしており、当社の当該ソフトの受け入れ段階、及びリリース前後での検証や、当該ソフトが出した結果を再確認する手順が不十分であったことが原因であると認識しています。

#### 5. 再発防止策について

今後、当該ソフトの仕様を変更する場合は、委託先での開発段階、当社への受け入れ段階、及びリリース前後の各段階において、検証を強化いたします。

また、販売施工会社の設計段階及び本社における部材出荷前段階に、当該ソフトが出した結果の妥当性を確認する手順を検査工程に追加いたします。

#### 6. 当該建物のオーナー様への対応について

該当する149棟のオーナー様につきましては、本日以降速やかに、ご契約いただきました販売施工会社より直接ご連絡し、今回の経緯、及び改修することを原則とした今後の対応等につきましてご説明させていただきます。

本件に関するお客様向けのお問合せ窓口を下記の通り開設いたします。

ミサワホーム株式会社 お客様相談センター

電話番号：0120-993-518

受付時間：9:00～18:00（無休）

当社は、今回の事象を真摯に受け止め、再発防止に努めるとともに、該当するオーナー様へのご説明及び迅速な改修等の対応、特定行政庁等への報告を実施してまいります。

以 上

本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先

ミサワホーム株式会社

経営企画部 コーポレートコミュニケーション課 奥本博之・宮田智

TEL：03-3349-8088／FAX：03-5381-7838

E-mail：Satoshi\_Miyata@home.misawa.co.jp

■鉛直支持部材の例

※本資料はバリエーションを示すもので、下表の全ての部材が対象となるわけではありません

【まぐさ】

主に壁や床の荷重を支える直線部材で木製の集成材で構成

単位 [mm]

概要図											
断面											

【小壁】

主に壁や床の荷重を支える開口部の上部に配置される壁パネル

単位 [mm]

概要図					
断面					

※JAS 構造用単板積層材による高強度小壁もあり

【屋根梁】

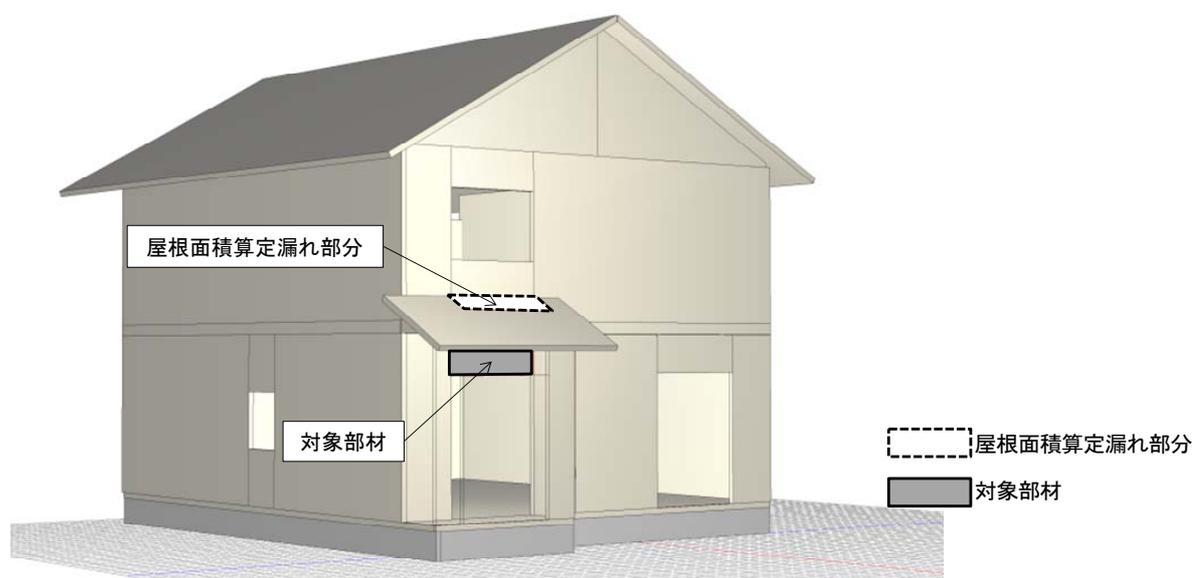
主に屋根の荷重を支える木製もしくは鋼製の部材

単位 [mm]

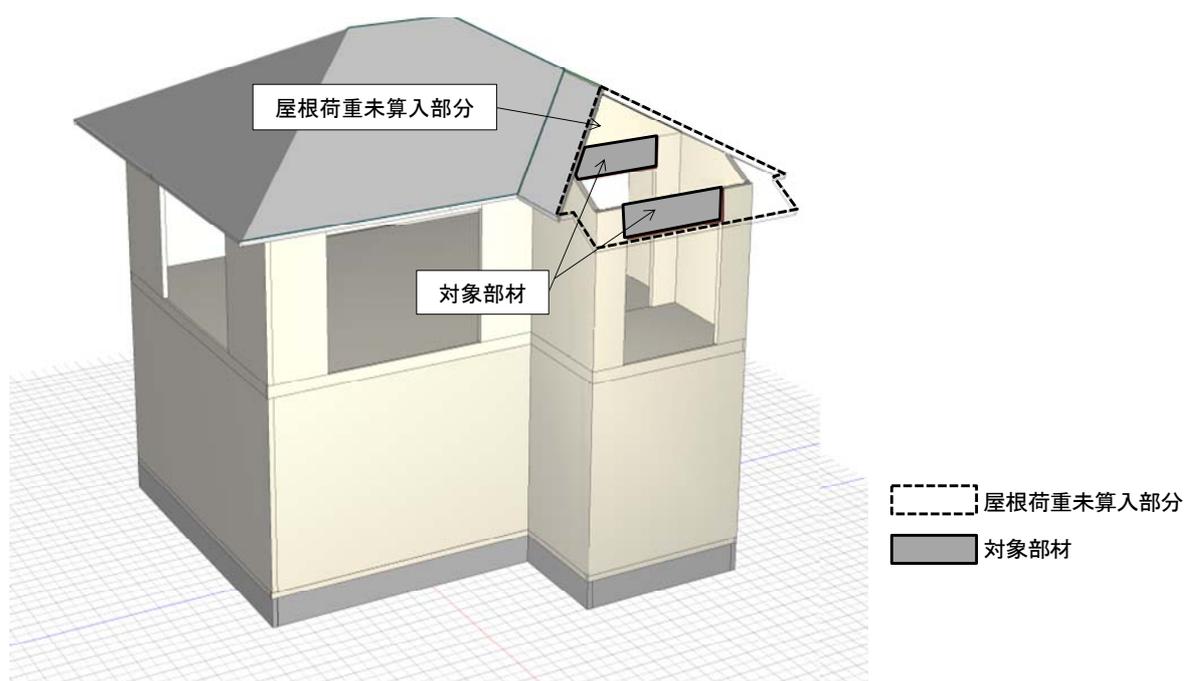
概要図	<p>木製</p>			<p>鋼製</p>		
断面						

**【計算ソフトの不備の例1】**

2016年2月～2018年7月末の物件について、計算ソフトの不備により、下屋等がある場合、対象となる部材が外壁と接する部分の屋根面積の算定漏れがあり、対象部材の寸法等に影響。

**【計算ソフトの不備の例2】**

2017年10月～2018年7月末の物件について、計算ソフトの不備により、屋根形状や軒の出を初期設定から変更した場合、当該屋根面の屋根仕上材の荷重が未算入となり、対象部材の寸法等に影響。



## 別紙3

都道府県名	一戸建ての住宅		長屋		共同住宅		都道府県別合計	
		うち、住宅性能 評価書を取得		うち、住宅性能 評価書を取得		うち、住宅性能 評価書を取得		うち、住宅性能 評価書を取得
北海道	23	12	0	0	0	0	23	12
青森県	2	0	0	0	0	0	2	0
岩手県	1	1	0	0	0	0	1	1
宮城県	2	2	0	0	0	0	2	2
秋田県	1	1	0	0	0	0	1	1
山形県	2	2	0	0	0	0	2	2
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	1	1	0	0	1	0	2	1
栃木県	2	0	0	0	0	0	2	0
群馬県	3	2	0	0	0	0	3	2
埼玉県	3	3	0	0	0	0	3	3
千葉県	5	4	0	0	0	0	5	4
東京都	9	4	4	1	0	0	13	5
神奈川県	3	2	0	0	2	0	5	2
新潟県	16	13	1	1	0	0	17	14
富山県	2	2	0	0	0	0	2	2
石川県	2	2	0	0	0	0	2	2
福井県	1	1	0	0	0	0	1	1
山梨県	4	0	0	0	0	0	4	0
長野県	11	2	0	0	0	0	11	2
岐阜県	2	1	0	0	0	0	2	1
静岡県	6	6	0	0	0	0	6	6
愛知県	10	6	0	0	0	0	10	6
三重県	2	1	0	0	0	0	2	1
滋賀県	2	2	0	0	0	0	2	2
京都府	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	1	1	0	0	0	0	1	1
兵庫県	1	1	1	0	0	0	2	1
奈良県	2	2	0	0	0	0	2	2
和歌山県	1	1	0	0	0	0	1	1
鳥取県	1	1	0	0	0	0	1	1
島根県	1	1	0	0	0	0	1	1
岡山県	3	3	1	1	0	0	4	4
広島県	2	2	0	0	0	0	2	2
山口県	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	1	1	0	0	0	0	1	1
愛媛県	2	2	0	0	0	0	2	2
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	2	2	0	0	0	0	2	2
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	4	4	0	0	0	0	4	4
鹿児島県	3	3	0	0	0	0	3	3
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0
用途別合計	139	94	7	3	3	0	149	97